

令和7年度 阪南市立幼稚園 会計年度任用職員（日本語通訳：ベトナム語） 登録者募集要項

こども未来部こども政策課

「令和7年度 阪南市 日本語通訳（ベトナム語）登録者」として、幼稚園現場における通訳として必要な熱意と識見を有する方を募集します。（選考を経て登録者名簿に登録された方より、雇用必要数に応じて、任用（採用）します。）

資格要件について

○日本語及び、通訳支援が必要な外国語（ベトナム語）を流暢に話することができる。

応募資格について

○地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない方

【欠格条項】

- 一、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は、その執行を受けることがなくなるまでの者
- 二、阪南市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三、人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四、日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又は、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○学校教育法第9条（欠格事由）に該当しない方

【欠格事由】

- 第九条 次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。
- 一、禁錮以上の刑に処せられた者
 - 二、教育職員免許法第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者
 - 三、教育職員免許法第十一条第一項から第三項までの規定により免許状取上げの処分を受け、三年を経過しない者
 - 四、日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

業務内容等について

- 帰国・渡日した子どもの園生活及び、保育の支援に係る業務です。
- 勤務についての条件は次のとおりです。

勤務地	阪南市立幼稚園
勤務時間	①月・火・木・金曜日 9:00～14:30（休憩時間 45 分を除く）4.75 時間 ②水曜日 9:00～12:30（休憩なし） 3.5 時間
勤務日	原則、毎週月曜日から金曜日まで（祝日・園休業日を除く）。※ただし、勤務日や勤務時間について、要望を聞くことはできます。そのうえで、勤務日や始業時刻及び、終業時刻等詳細は、こども政策課及び、幼稚園長との話し合いで決定します。（配置された幼稚園の実態に応じた時間変更があります。）
報酬等	時給 1,605 円 ※ 期末手当等の支給はありません。
任用期間	勤務開始日～令和8年3月31日
休暇	① 年次有給休暇 あり ② 特別休暇（忌引休暇等） あり
交通費	通勤手当 ありません。 ※自動車通勤については、幼稚園長の承認と、自己負担により幼稚園敷地外に駐車場を確保していただく必要があります。
その他	① 労働者災害補償保険（労災）を適用します。 ② 健康保険、厚生年金、雇用保険は加入対象外です。

	* 任免及び配置園決定はこども政策課が行います。ただし、日本語通訳としてふさわしくない行為その他特別の事情があると認めたとき、任期中においても解職する場合があります。 * 職務遂行上知り得た児童生徒の個人情報のもとより、幼稚園経営に関して知り得た情報は、一切第三者に漏らしてはなりません。また、その職を退いた後も同様とします。 その他、地方公務員法上の服務に関する次の規定が適用されます。 ○法令等及び、上司の職務上の命令に従う義務 ○信用失墜行為の禁止 ○職務に専念する義務 ○政治的行為の制限 ○争議行為等の禁止
--	---

*その他、勤務条件について、協議を要するときは、こども政策課長と幼稚園長で協議いたします。